

令和2年度弘前市一般会計補正予算（第12号）について
（令和2年11月5日事件処分）

1 補正予算案の概要

今回の補正予算は、市内で発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催が中止となった「津軽の食と産業まつり」、「弘前城菊と紅葉まつり」への参加予定事業者へ支援金を給付するための経費及び医療従事者等が感染拡大防止を図るために宿泊施設を利用する際の宿泊費を補助する経費を追加することとし、この措置に急を要したため処分したものです。

2 一般会計予算の規模

(1) 補正前の予算額	98,922,143	千円
(2) 補正第12号予算額	32,400	千円
(3) 補正後の予算額	98,954,543	千円

3 補正予算第12号の内容

（単位：千円）

補正内容 [款.項目]	担当課	事業費 (一般財源)	説明
1 新型コロナウイルス感染症への対応 に係る補正		32,400 (32,400)	
(1) 医療従事者宿泊支援事業費補助金追加 [4.1.5]	地域医療推進室	9,000 (9,000)	検査または診療等に対応する医療従事者の宿泊費に対する補助金を追加 【交付先】市内医療機関等 【補助率】10/10（上限6千円/泊）
(2) 津軽の食と産業まつり負担金追加[7.1.2]	産業育成課	11,400 (11,400)	開催中止により出展できなくなった出展予定者へ支援金を給付する経費を追加 【交付先】津軽の食と産業まつり運営協議会 （運営協議会から各出展予定者へ給付） 【支援金】100千円/コマ
(3) 四大まつり開催事業追加[7.1.3]	観光課	2,000 (2,000)	弘前城菊と紅葉まつりの開催中止により出店できなくなった出店予定者へ支援金を給付する経費を追加 【交付先】弘前城菊と紅葉まつり運営委員会 （運営委員会から各出店予定者へ給付） 【支援金】200千円/店
(4) 感染拡大防止滞在費補助金追加[7.1.3]	観光課	10,000 (10,000)	感染拡大防止のため、宿泊施設を利用する者を対象にした宿泊プランを提供する事業者に対する補助金を追加 【交付先】市内旅館・ホテル事業者 【補助額】県外往来者向け 4千円/泊、 自主的隔離者向け 6千円/泊
合 計		32,400 (32,400)	